天下豈に又不能事あるを憂へむや。然り、堅忍持久なるものには、一も能はざることなき也。玉磨かざれば光無し。而して之を磨くは忍耐に在り。天は能く忍ぶ者を愛す。神は能く耐ふる者を助く。そも〳〵吾人は天神より妙用窮りなきの霊魂を受く而して此霊魂の中には、堅忍耐久の精分を含むこと多大也。然れば能く堅忍耐久の威力を発揮するは、是れ天神の賚を空しうせざる所以にあらずや。即ち堅忍耐久は神に事ふるの道也。天に謝するの道也。既に能く事へ、能く謝す。之を愛し、之を助くるは、又正に天神の慈悲也。天神の霊情也。

アリストートル曰く、忍耐は恰も剛毅の妹、又は娘たるが如く酷た相類似せりと。ナポレオンは曰へり、勝利は能く忍ぶ者に帰すと。又ダグラス、ジエロルドは曰く、忍耐は劇剤中の至劇なるもの也。何となれば失望といへる巨人をも殺せばなりと。又ジョンソンは、大事は力によりて成るにあらず、不屈不撓に由りて成る也と叫び、司空圖の詩には、事に忍はゝ災星にも敵せむと歌ひ、英國俚諺には、英才とは忍耐と言へる義也と訓へ我俚諺には、辛抱は金なりと戒め。又ラスキンは曰へり、忍耐は剛徳の中に在りて最も美にして且つ貴く且つ稀なるもの也。忍耐は諸々の快楽の根本にして、又諸々の権勢の根本也。人、將來の希望は忍耐に由りて得らるべし。故に久しきに耐へざる

ものは、其希望する所のものを失ふと。

實に忍耐力に富まずむは、決して事に成功し得るものにあらざる也。殊に軍隊の事業の如く、艱難を伴とし、苦楚を侶とするものに於ては、更に一層其要を見ること切實也。故に我歩兵操典に曰く、「歩兵は剛膽にして、忍耐に富み、沈着にして勇悍なちざるべからず。勝敗將に般れむとし、戰闘慘酷を極むるときに於て特に然り」と。又野外要務令には、「艱苦缺乏に耐へ、百折不撓の心を養ひ、以て軍人の面目を完くすることを瞬時も懈るべからず」と戒められたり。忍耐力の處世に必要にして、又特に軍人に貴重なること方に此、

の如し。然らば之を養成するの術や如何?。他無し。唯兵卒をして能く美大なる信念を得しむるに在るのみ。即ち能く彼等をして、天を信じ、神を信し、己を信じ、道を信せしむるに在るのみ。蓋し信念の皓潔鞏固なるは、確固たる希望を生せしめ、確固たる希望は、閃灼たる光明を放ち、閃灼たる光明は不抜なる忍耐を起さしむる也。

彼の痩我慢主義を見よ、能く常人の耐へ得ざる所を耐ふるにあらずや。而して痩我慢は、唯信念の一小部分に過ぎず。信念の一小部分にして猶且然り、美大なる信念の威力や推して知るべきにあらずや。

然らば又美大なる信念の本は何ぞや。曰く、他無し。是亦　勅諭の精神なる一の至誠なるのみ。至誠は天の道也。至誠は神の道也。至誠は實に萬能の主宰者也。

三十　禮儀は武士道の花也

敬禮は、最も嚴格莊重に行はしめざるべからず。太公望曰く、敬、怠に勝つときは則ち吉。怠、敬に勝つときは則ち滅と。又吳子は曰く、凡そ國家を制し、軍旅を治めむには、必ず之を敎導するに禮節を以てし、之を激勵するに義方を以てするを要すと。又論語に曰く、勇にして禮なくむば則ち亂ると。又山鹿素行は曰へり、大丈夫にして禮容を知らず、唯剛強を專とするは甚だ鄙劣にして、誠に北方の勇士と云ふ可き也。大丈夫は勇武剛操を本とすと雖も、禮容を放埒にいたし、情慾に從はゞ文武

禮儀は武士道の花也

の器識あるべからず。文武の器識あらずむば、彼の眞勇を如何にして得べきかと。又曰く士唯軍戰の進退のみを思ふて平日の禮容に詳ならずむば、是れ君子の勇にあらざる也と。而して冠義には又曰く、人の人たる所以は禮儀也と。實に然り、崇高なる人格の要素は禮に在り。禮失すれば則ち昏し。禮思はざれば則ち紊る。禮は士丈夫の居也。禮正うして人卽ち光ある也。然り而して禮儀は啻に人の人たる所以、士の士たる所以の道のみならず、實に武士道の精華なる也。武士道に絢爛の色と、馥郁の香とを與ふるものは卽ち禮儀也。故に申すも長けれど　勅諭には之に對して難有き御敎旨を賜ふて曰く。

一、軍人は禮儀を正しくす可し。

サテ儀式は總べて莊重莊嚴に行はざるべからず。而して其莊重莊嚴は至心誠意より出てたるものならざるべからず。而して我陸軍の敬禮は、軍人の丈なる儀式也。武士道の丈なる儀式也。豈に至心誠意より出てたる莊重莊嚴ならずして可ならむや。之が爲めには又先づ姿勢及び服裝に對する觀念を厚うせざるべからず。古人曰く、居は氣を移すと。姿勢及び服裝にして正しからむか、心自ら締まり、氣自ら高く、謹嚴の威自ら備はり、恭敬の色自ら表はるゝもの也。冠義に曰く、禮儀の始めは容體を正うし、顏色を齊へ、辭令を順にするに在りと。管子は又曰

く、形正しからざれば徳來らずと。善なる哉言や。

然れば日本皇國の軍人として、日本武士道の實行者として、日本國民の風俗改善者たるべき位置にありながら、自ら居を輕んし、容儀を崩し、服裝を紊し、辭令を野卑にすること、彼の匹夫下郎の徒と選ぶ所なく、爲めに延いて禮儀を崩し、爲めに延いて東方君子國固有の美風を破壞するが如きことありて可なるべけむや。然るに今日、缺禮は之を咎むるものあるも、姿勢及び服裝の不正に就いては敢て責むるもの少し、謹まざるべからざる也。

サテ此辭令に就ても亦注意せざるべからず。新兵には山深き村里遠き島より出て來れるものも少からざるべし。從つて其動作及び辭令に頗る野卑なるものもあるべし。之が改正豈亦忽にすべけむや。

此に於て乎又先づ助敎助手の姿勢及び服裝を整へ、辭令を順（明快にして純正）にし、新兵に對する答禮の如き頗る嚴格莊重にし、敬禮の紊るゝは多く上に始まるに反省し、好模範の下に、彼等をして能く敬禮は方に此の如くせざるべからざることを深く感せしむるを要す。

方今軍人の敬禮には頗る正しからざるもの多し。敬禮の正しからざるは、軍紀の振張せざる反影にして、又武士道の鬱勃たら

一、禮儀は武士道の花也。

ざる徴象也。此時吾徒は、此處に率先して、之が矯正の任に當るの勇氣なかるべからず。

仁は宅也、義は路也、禮は履也、智は燭也。信は符也（法言）

三十一　敬神の美風を養はしむ可し

天は浩々として地は落々、乾坤悠久にして萬物の生成化育息まざる所以のものは、是れ一に神明調攝の天理に依る。宇宙の森羅萬象皆其靈德の妙用に基かずと謂ふことなし。此に於て乎萬物殊に人類は、天地神明に向つて無限の感謝を捧げて止まず。是れ敬神の始也。而して崇神の美風は、由來我國政教の大本にして、又我國民精神の本源也。

我日本皇國は神國也、國常立尊、國狹槌尊、豊斟渟尊、大苫邊尊、面足尊、惶根尊、伊弉諾尊、伊弉冊尊、大日靈尊、月夜見

尊の十大神を始め、天神地祇八百萬神を奉祭す。而して其神德の峻嚴にして偉大に、其靈驗の莊格にして正明なるは、我皇國民にして一人として之を知らざるものはあらざるべく、此處に又吾人の呶々するを要せず。

吾曹にして心を正明に、氣を高潔にし、一念之を願ふて數〻此神德（神の電氣力）に接觸し、感應せば、則ち吾曹の電氣力は、炎々として之を受け、以て吾曹が靈氣の量と質とをして、吾曹が希望の儘に、多々益〻增進せしめ、多々益〻善美ならしむるを得ること又疑を要せざるものある也。然り、人若し心垢を去り、神明賦與の本性に歸り、顯幽に事へて其道を愆らずむは、神明必らず惠愛を垂れ給ふ。惠愛とは一切の禍害を脫却し、生死共に靈魂長く愉樂の天賚を全うせしめ、無限の慶福を與ふるの謂也、古へに之を神の恩賴を被むると謂ふ。

請ふ史實を見よ、古來此神德の冥護に賴りて、戰に勝ち、敵を敗り、又大事大業を成し、難行苦役を貫き得しもの、その數幾許なるかを知らざるにあらずや。我國建國以來三千載、未だ嘗て腥膻の侮を受けず、文運日に進み、武威月に輝き、其の隆運の駸々乎として底止する所を知らざる所以のもの、是れ亦一は上に歷代叡聖文武の至尊を載き奉りしに由ると雖も、亦一は實に神德昭々乎たる護國萬神の威靈に由らずむばあらざる也。

又一方より之を論ずれは、我國の諸神は、皆吾曹國民の祖先也吾等日本皇國の民は、彼の進化論者の學べる所の所謂下等動物より進化せる人類に非すして、皆是れ神の子孫也。申すも畏けれど我　皇室は、神の正統なる後裔におはしまし、吾等國民は皆是れ其支流末葉也。祖先を崇敬するは是れ子孫たるもの、人情にして、又力むべき道德也。祖先を崇敬するは、是れ即ち君に忠、父母に孝なる所以也。然れは神を崇敬せざるもの即ち祖先を崇敬せざるものは、是れ即ち我日本民族を賊するの徒也。即ち我日本固有の國風を破壞するの徒也。忠を輕んじ、孝を蔑にするの徒也。道を疎んじ德を遠ざくるの徒也。而して這般の道德は決して我日本國民以外の國民には、容易に了會し得ざるもの也。然り、彼等外人が能く我國君を崇拜し、又能く我皇室に同化せらるゝの曉にあらずむは、竟に了解し能はざる也。外人は曰く、日本の忠孝は一の宗教也と。然り、忠孝を解するの能力なき彼等には、忠孝を以て一の宗教とより見る能はざるべし。之と同理に依りて、彼等は又我國民の敬神思想を目して一の宗教と名くるなる可し。然れども我國民の敬神崇祖は之を宗教として立つるも可、否も亦可なる也。

我國民は、信教の自由を許されあり。然れば佛を信ずる可、耶を信ずる可、又哲學、儒教に從ふも可、無宗教なるも亦可也。

然れども其何れにせよ、苟も籍を我皇國民の種族に置くものは一日敬神の念を忘却すべからざる也。即ち敬神の習俗は我國民特有の美風にして、又我國民の必らず遵奉せざるべからざる固有的の道德なる也。

然れば能く此間の區劃を明にし、彼等新兵をして誤解なからしむるやう、能く教育せざるべからず。然り、而して崇神の要は一の至誠に在り。至誠は天の道也。至誠は神の道也。至心至誠にして始めて能く神德に接觸するを得る也。菅公曰く、心だに誠の道に叶ひなば、祈らずとても神や守らむと。然り、至誠に出づるにあらずむば、敬神の風も亦一の虛禮虛儀に陷るを免れざる也。而して此の如くんは又敬神の風も竟に全く道德の價値を失ひ、立教の本を逸し、又却りて徒に依賴心のみを增長せしめ、爲めに尊嚴なる我國粹國風をも傷くるの邪道たるに至る可し。豈に謹み又戒めざるべけむや。

然り而して彼等新兵をして、能く此敬神の美風を養はしめむには、又一に助教助手諸子自身が、厚き敬神の大信念に由りて、以て好模範を垂るゝのみにあることを知らざるべからざる也。

三十二　武器の尊重心を壯んならしむ可し

新兵には又諸子の有する武器の尊重心を遺傳すること極めて必要也。武器の尊重せざるべからざる所以に就いては、吾人の今更此處に呶々するまでの必要もなければ、敢て多くを言はず。諸子も知る如く昔の武士は實に能く刀槍を以て神靈の如く思惟し、又以て尊嚴無量なる武士道の化身と崇め、造次顚沛、苟も之を汚さむことを恐れ慮りて止まず、刀槍の手前には、武士の面目を賭して生死を顧みるの遑なく、又利害を問ふの念なく、

以て能く彼等の武士道を立て得て怯れざりき。

今日の武士の魂は、卽ち銃也。劍也。卽ち今日の武士の大威德は銃及び劍に包藏せらるゝ也。然り、今日の銃劍は時代の推移文物の進歩によりて昔の刀槍に代りし護國の至寶なる也。元來我神州の武器は、啻に武人の天職を盡す唯一の用具たり、武人の精神を籠むる唯一の靈器たるが故に尊きのみならず、本朝武神の靈の宿り給ふが故に尊き也。況んや今日の銃器には、畏くも　陛下の御紋章を賜はりあるに於てをや。昔時の武士に帶刀を許されし如く、帶刀禁止の今日に於て、猶ほ兵卒のみに帶劍を許さるゝは、是れそも〳〵何の爲めぞ。其趣意の深甚なる豈

武器の尊重心を肚んならしむ可し

に思はざるべけむや。

然れば彼等兵卒をして、銃の手前、剣の手前、荷も軍人精神即ち武士道に悖るが如きことをなし能はざるやう、座話行談の中不知不識の間に於て、能く此武器の尊重心を發達せしめざるべからず。

三十三　官給品の尊重

軍隊内務書の綱領に曰く、「兵器を尊重し、馬を愛護し、官物の取扱を丁寧にし云々」と。武器に關しては前項に於て之を述べしが、兵卒をして其他一切の官給品に對する尊重心を養はしむること亦極めて必要也。

軍人に質素の極めて必要なることは勅諭によりて十分に知悉する所なるべし。凡そ天地間の森羅萬象一として神明の調攝、天地の化育に成らざるものはなし。之を妄りに消費し、之を徒に暴殄するは、是れ神明の大恩を輕んずる也。天地の大德を蔑

にする也。故に聖人は專ら吾人に要求するに質素儉實の德を以てす。實に質素儉實は、天神の大恩大德を尊重し感謝する所以の意にして、頓て剛健廉直の氣を生む母となり、勤勉尙武の風を養ふ門となる也。而して又質素儉實は、浮華文弱の惡習を破壞し、奢侈淫靡の惡癖を掃蕩する至銳至堅なる精神也。然れは武士道は之を尙んで士德の本と稱し、又た日常の戒となせり。

プルタークは曰く、節制は德の最も大なるもの也と。又ベーコンは曰く、繁榮は節制の功也と。共に味ふへき也。

然り而して兵營生活は、實に質素儉實の氣を養ふ唯一の道場也さて質素儉實は決して自己の所有する財寶を浪費せざるといふのみに止まる意にあらず。自己の身に纏ひ、自己の手に持ち、自己の頭に冠り、自己の使用に供するもの、其何物なるを問はす、否曾に之のみに止まらず、天地間の總べての物品而して其所有主の自己なると又他人なるとに拘はらず、總べて之を尊敬し、之を愛重することと是れ亦質素儉實の本意なる也。

兵卒中誤解者あり、自己の私物に對しては、質素儉實の意を奉して能く之を大切にするも、官給品に對しては此誠意を有せず唯上官の叱責を恐れて止むを得ず表面を裝ひ、而して裏面に於ては毫も之を尊重せざるものあり。是れをも〳〵質素儉實の精神を根本より誤解せるもの也。質素儉實とは元來如何なる意識

なるか。前にも述べしか如く神明の調燮、天地の化育に對して之を尊重し、崇敬する所以の精神を謂ふにあらずや。此美大なる精神には、豈に區々たる私物と官給品との差違あらむや。而して官給品には　別に天下の財、國家の寶によりて成れる公共的の意味をも含む。之を一私人の所有物に比して、其輕重、果して孰れぞや。

然れは彼等新兵をして、能く此質素摯實の美德を養はしむることのそれが、方に武德修養上の一大要義なるを知ると共に、又官給品に對する至心誠意の尊重心を發揮することのそれが、大なる質素勢實の美德なることを能く了解且つ實行せしむること

に力めざるべからざる也。而して之をなす、亦一に諸子の模範に在り。

三十四　射撃術の振興を力む可し

射撃は、歩兵の主要なる戦闘手段なれは、兵卒たるもの、之に熟達せざるべからざる所以は是れ亦今更呶々するを要せず。然れは射撃は、歩兵教育中最も力を致さざるべからざるものなるを銘記すると共に、之を成すには新兵時代より既に深く脳裡に銘刻して、射撃の嗜好熱を湧起せしむること、恰も昔時の武士が子弟等の弓矢に對せし觀念の夫の如きものあらしめざるべからず。

而して之と併せて射撃の極意は、又一の至誠至忠に在り、至誠至忠にあらずむば決して百發百中なる能はさるの原理に就き、新兵時代より能く觀念せしめ置かざるべからず。

故に練兵中の解散、休憩時、或は班内に於ける談笑の際を利用し、常に力めて射撃思潮の流溢を圖るを要す。

三十五　銃劍術を奨勵す可し

銃劍術に對する嗜好と奮勵心とを喚起すること亦頗る必要也。頑強なる敵を驅逐するには、一に白兵の力に賴るの外なし。殊に新操典に飽く迄要求せらるゝ所の猛烈なる攻擊精神は、多く此劍術に由りて修養し得らるゝ也。劍術の軍國民殊に軍人に必要なる豈に又吾人の言を俟たむや。

然れども此劍術を奨勵するに方りては、大に注意せざるべからざる點あり。注意すべき點とは如何?、卽ち能く其目的を知りて、而して後能く其目的に合するやうに修錬を要する點是れ也否らずむは如何に奨勵すれはとて、又如何に努力すれはとて其功や寧ろ形而下に止まり、其價値や又甚だ微々たるに過ぎざる可し。

抑〻劍術の目的は那邊に在りや?、劍術敎範に曰く、「劍術の目的は、白兵の使用に習熟し、且つ體力殊に氣力を養成し、攻擊精神を發揚するに在り」と。又野外要務令に曰く、「武技の敎練は能く一箇の目的を達成す。曰く技術に熟達し、曰く膽力を壯大にす。蓋し武技既に修得すれは、心に恃む所あり。氣力隨つて興奮す」と。劍術の眞の目的の果して那邊にあるか、以て知るべきにあらずや。

人の體は陰陽の化育に成り、人の氣は之を天神の靈光に享く。吾人の體は如何に練るとも限りあり、而して氣に至りては無際無限不盡不滅の靈體にして其妙用窮りなく、練るに從つて多々益々溌剌たり。故に之を修養鎭靜して光明洞徹の域に達せしめ靈淵常に一渣滓なきに至らしむれは、豁然として神明に感接し玄靈に應唔することを得。之を神人合一の究極といふ。而して之を爲すは劍にあり。彼の柳生流の眞妙劍、卜傳流の合氣の術の如き又此間の心理的現象に過ざざる也。然り劍は養氣の術也練膽の術也。精神を修養する術也。卽ち劍術の極意は靈に在り氣に在り。劍は實に一人の敵にあらず、萬人の敵也。本朝靈界の至寶たる我武士道は、又多く此劍德に由りて養はれ得たりと謂ふも敢て過言にあらざる也。

然れは兵卒敎育に於ても、能く此主眼點に注意し、新兵時代より能く此劍術の本末を明に知らしめ置くを要す。今日劍術を學ぶものを見るに、多くは其本を忘れて、徒に其末の末たる勝敗を爭ふことにのみ汲々たらずむは、卽ち武器の使用の技巧に渉らむとするが如きことのみに奔命し、所謂煤掃劍術、藝當劍術見世物劍術の謗を免れざるもの多き感あるは、是れ豈に我陸軍の爲め、又我劍道の爲めに遺憾極まりなき所ならずや。末技を學ぶは一人の敵也。末技に由りて武士道を洗鍊せむとするが

如きは木に緣りて魚を求むる也。末技に由りて攻擊精神を養はむと欲するは、淵に臨んで星を求むる也。

此に於て平新兵時代より、既に能く眼を劍の眞妙點に注がしめ唯一心に氣合を錬るといふの點に努力せしめ、先づ能く姿勢を正うし、十分に下腹に力を入れしめ、其構ふるや方に不動明王の火を負よて立つが如く、其進むや方に迅雷電光の聲に應じて閃くが如く、彼の孫子の所謂動かざること山の如く、烈しきこと火の如く、靜なること林の如く、疾きこと風の如きの體を得るやう、步一步之が鍛錬に力めしめざるべからず。

然り而して氣合の養成たるや、竟に際涯なく、上に上と幾百層幾千層あるものなるを以て、助敎助手自身に於ても、常に之が錬成に努力し、以て益〻自己の電氣力を強大にし、以て益〻劍道の極意に接近し、以て一は自己を修め、以て一は部下を導くに怠るなからむことを要す。

三十六　神社佛閣等に對するの禮

行軍或は野外演習等に際し、神社は勿論、寺院、佛閣、戰死者の墓碑等ある所に休憩するときは、助教助手は、先づ自ら卒先して禮拜の模範を示すべし。而して以て吾人が祖先及び先輩者並に國家の忠臣に對して取るべき禮儀、及び國民の信仰に向つて方に拂ふべき敬意の存するものなることを敎授せざるべからず。

今日神社、佛閣に禮拜する軍人少く、又戰死者の墓碑に對して敬意を拂ふの國民年一年に減ずるを見る。是れ共に痛恨すべき現象也。國民思潮の源泉たる軍人に於ては、一層是等の點に留意せずむばあるべからざる也。

三十七　男兒宜しく清廉なるべし

士たるの道は、身を主君に委ね、死して士道を守るに在り。之が爲めには又先づ心事の高潔なるを要す。薛文清曰く、大丈夫の心事、當に青天白日の如くなる可しと。莊子又曰く、吾日月と光を參へ、吾天地と常を爲すと。士丈夫宜しく此氣韻と此抱負となかるべからず。

山鹿素行は曰く、大丈夫内清廉を守らされば、公に事へ、父兄に從ふに利害此に崩して、天性の心を放ち失ふべしと。大に思はざるべからざる也。

然り而して士丈夫の心事を曇らすの魔物は、多く金錢也。金錢は尊きもの也、而して又甚だ賤しきもの也。之を尊くするも賤しくするも一に之に接する意識の尊卑如何に由りて岐るゝ也。而して多くの者は之に由りて賤しくなり、果ては之に由りて罪科をも造り兼ねざる也。故に新兵には斷じて金錢の貸借を禁じ利害の關係に遠ざからしめざるべからず。

併せて又注意すべきは、助敎助手たるものは、決して新兵より金錢、物品等を借用し、或は新兵をして若干にても酒食を饗せしむるか如き賤劣貪汚の所爲をなすべからざること也。是れ當に助敎助手自身の人格を失墜し、併せて武士道の神聖を汚瀆す

るのみならず、新兵に對して絶大の惡感化を與へ、爲めに秀美なる精神敎育の半面を破壞するの恐れあれば也。

三十八　過失に對する同情

新兵には過失多かるべし。又多かるべき筈也。而して過失には自然の過失と不自然の過失とあり。其何れにせよ過失は毫も假借することなく之を矯正せざる可からず。

然れども之が爲めに注意を與ふるに際しては、一層懇切の口調を用ゐ、深き同情を以て、半ばゝ戒めし、半ばゝ諭し、決して叱咤罵詈等をなすべからず。要するに又至誠至忠を要す。總べて同情なき訓戒、愛撫なき諭示は效なきもの也。常に叱咤罵詈せらるゝ家庭の子は、決して天眞爛漫の

過失に對する同情

子たる能はざる也。又決して順良快活なる子たる能はざる也。

三十九　助教助手の言動

前に模範的教育の部に於ても少しく述べたるが、兎に角助教助手は軍隊内務書の綱領に要求せらるゝ如く、克己堅忍深く其躬行を愼み、新兵の前にては、少しにても不平がましきこと、〳〵しきこと、淫靡なること、賤しきこと、不愉快なること等を口にすべからず。之に反し日常の座談にても成るべく服從を尊ぶべきこと、勇壯なること、高尚なること、清廉なること、愉快なること等を選ぶ可し。

山鹿素行曰く、凡そ士の言語正しからずむば則ち其行必ず猾也

柔弱の言、鄙俗の語最も慎む可しと。又曰く士の恒に語るべきものは義不義の論、古戦場の事、古今義勇の行、時代武義の盛衰等也と。又曰く或は他の非を嘲り、時の政を謗り、或は遊興の樂を語り、男女の色を言へば則ち心必ず流蕩し、行必ず陷溺せむ、人心甚だ之を好む、最も戒む可しと。流石に武士道の厳識山鹿素行だけに、能く士の言語を教へ得て至れりと謂ふ可き也。

殊に近來士道稍弛み、人格亦下落の傾きあるが爲めか、あらぬか、妄に人の功を妬み、徒に他の非を嘲り、只管他人の失敗せむことをのみ祈るにあらずむば、無下に淫靡遊蕩の言語のみを弄して、而して毫も恥ぢざるの風あるを見ること少からず。是れ我武士道の爲めに痛嘆すべきことにあらずや。

又軍人の言語は、極めて簡單明瞭ならざるべからず。軍隊内務書に曰く、「單簡正確にして平易なる言語を用うるは、戰爭に於て極めて必要也。故に平時に於ても勤務間は勿論燕居の際と雖も、此軍人の言語に慣れしむるを要す」と。然り、軍人の言語は、宜しく快刀を以て亂麻を斷つが如くならざるべからざる也助教助手が發する所の言語殊に日常の雜談は、事小に似て而も新兵に對して極めて大なる感化力を有することは、前段數〻之を繰り返へせし所也。責任ある諸子が一言一句豈に夫れ愼み且

う重んぜざるべけむや。

四十　活動には慰安なかるべからず

兵卒の教育に當りては、又一方大に彼等に慰安を與ふることを力むるを要す。地ありて天あり、陰ありて陽あり、大なる活動には必らず大なる休養を要す。兵卒は決して無神經、無感覺の人形にあらす。又無神經、無感覺の人形とならざるやう、即ち靈的大活動をなす眞人間たらしむるに教育せられつゝある也。然れば彼等に對し、熱烈なる勤勉を奬勵するの一方のみにして而して清涼なる休養の道を與ふる所の一方なくむは、彼等の元氣は此處に消磨して、爲めに勤勉の美風も亦却りて其意義を失

活動には慰安なかるべからず

ふに至らむ。

聖人すら猶ほ慰安を以て活動の本となせり。況んや一般凡庸の徒に於てをや。然り人は決して働き詰めにし、又苦しみ通しにしては、發展し得るものにあらず。人食を採らずむは餓死なき能はず。而して又人若し慰安に渇せば、竟に精神上の衰弱なきを免れず。精神衰弱して豈に人の人たる發展あらむや。然り人生慰安なくむは趣味なし。而して趣味なくむは人生の價値沒却し了す。實に慰安は活動の報酬にして、又活動は慰安の分娩する所也。

吾人が兵卒に要求する所のものは、精神上に、形體上に、頗る多々也。凡そ多大の要求に應せむには、正に絶大の勤勉努力を要す。而して吾人は彼等兵卒をして敢て多大の要求に應せしめずむば止まざる也。然らば則ち彼等をして能く盡く之を遂行せしめむには、又吾人は彼等に向つて、彼等が能く此絶大の勤勉努力をなし得るだけの肥料を施さいるべからず。肥料に吝にして、而して徒に苗の成長のみを望む、收穫少なからざらむと欲するも豈に得べけむや。

然らば慰安は、果して之を何に由りて求むべきか、吾人は先づ之を精神上の慰安と形體上の慰安との二種に分たむと欲す。

○精神上の慰安

活動には慰安なかるべからず

1. 道を行ひ、善を爲すは、心大に愉快なるもの也。故に彼等をして道德を重んじ、仁義を行はしむるは、是れ亦彼等に慰安を與ふる所以也。

2. 大なる和樂は、大なる愉快の母也。而して之を愉快に保つは、人を慰安するの最大なるもの也。然れば班內の平和を實にし、融々和樂の家庭を作るは、是れ亦大に彼等に慰安を與ふる所以也。

3. 宗教より得たる高潔なる信念は、大に人に慰安を與ふるもの也。

4. 彼等に命じたる業務の遂行に對し、之を賞譽慰撫するは是れ亦彼等に大なる愉快を感せしむる所以の道也。

5. 勅諭に曰く、公務の爲めに威嚴を主とする時は格別なれども、其外は務めて懇に取扱ひ、慈愛を專一と心懸け云々と。能く此御趣意を體し、萬事につけて深く彼等に同情するは、是れ亦彼等に慰安を與ふる所以の道也。

6. 一班團欒の時に於て、忠勇義烈、武俠廉節等に關する傳記小說等を聞かしむるも亦彼等に慰安を與ふる所以也。

7. 鄕里に對して心配なからしむること及び成し得る限り鄕里より鼓舞的の音信を送らしむることも亦彼等に慰安を與ふる所以也。

8. 餘暇の際は、各〻好む所の讀書、習字等をなさしむるも亦彼等に慰安を與ふる所以也。

○形體上の慰安

1. 不用の點に於ては、成るべく體力を休養せしむるを要す。起床より臥寢まで殆んど一分時の餘暇なきまでに追ひ廻はすが如きは、徒に彼等を苦しましむるのみにして、決して成果の上らざるもの也。

2. 食事及び入浴等に際しては、力めて世話を燒き、彼等に不便不幸及び不快を感せしめざるやうにすること亦甚だ必要也。

3. 日曜、休日等は、成るべく愉快に且つ上品に遊ばしむることを力むべし。日曜、休日等の夜、軍歌を唱へしむるが如き亦有用也。

さて彼等に慰安を與ふるに際し、特に注意すべきは、人情の弱點に投じて野卑なる遊戲、淫靡なる談話等に由らむとするが如きこと斷じてなかるべきを要すること是れ也。此の如きは慰安にあらずして墮落也。心せざるべからず。

さて中には又兵卒を慰安することを以て軍紀或は服從の精神を破壞するもの〻如く邪推し、兵卒を慰安するの行爲を目して以て直に人望主義と罵倒するものあり。誤解、曲解も亦甚しから

活動には慰安あかるべからず

ずや。活動せしめむが爲めの慰安卽ち兵卒をして能く天職を盡さしめむが爲めの慰安と、部下の歡心を得、自己の私情を滿足せしめむが爲めの淺墓なる人望主義と、豈に同日に談ずべき所ならむや。そも〳〵彼慰安排斥論者は、兵卒をして苦痛に起きて苦痛に寢ねしむるが如きを以て忠義と思惟するなるか。彼等は又上官の本務を解釋して、部下を苦役し、部下を酷使するを以て能とするなるか。吾人は甚だ其意を知るに苦しまずむばあらず。慰安を與へずして驅使するは兵卒を牛馬視する也。否牛馬と雖も、愛撫せずむは決して活躍せざる也。然り慰安なき驅使は動物虐待也。此の如きは恐れ多くも豈に　陛下の御思召な

らむや。否此の如きの徒は、大に　陛下の赤子を苦しめ、大に國民の寵兒を苦しめ、更に國家の青年に徴兵忌避の惡感を起さしめ、猶ほ自己の天職を等閑にする不忠、不義、不德、無道の不埒漢と謂はざるべからざる也。苟も天下の軍人を敎育する者豈に戒めずして可ならむや。

◎心愉快なれば終日歩み、憂悶すれば僅に一里にして倦む。（シエクスピア）

◎愉快なる心は利益を與ふること藥石の如し。（基督敎聖書）

四十一　教ふるは半ば學ぶ也

助教助手は、單に新兵を教育する位置にのみあるものと誤解する勿れ。卽ち傍ら自己の研究をなしつゝあるもの、自己の教育を受けつゝあるものなることを忘るべからず。禮記に曰く、教ふるは學ぶの半也と。英、獨、伊各國の俚諺に又あり、人を教ふるは己れを教ふる也と。方に至言と謂つべき也。

予は一年間國民兵教育をなし、又今年を以て五年間連續新兵係に任せられたり。然れども未た教育の方法に暗く、且つ要領を了解し得ざる點頗る多々也。故に今年も猶ほ半は學ぶの位置に

立つて大に研究せむと欲する也。況んや予に比して經驗頗る乏しき諸子に於ては、一層不明の點、半疑の個所少からざるべしと思惟す。知らざるを問ふは決して恥辱にあらず。人間は神にあらず、知らざること多きは素より當然也。古人曰く、知らざるを知らずとなす、之知れる也と。然れば教育事項にまれ、研究事項にまれ、將た又修養事項にまれ少しにても疑義の點、不明の所あらば、其時機を問はず、其場所を選はず、遠慮なく、躊躇なく直に質問して以て十分に自己の腑に落ちしめ、而して後始めて確乎たる自信を以て事に從ふ可し。

格言八則

寸鮒游二牛迹之水一、不レ貴二橫レ海之巨鱗一、
務レ進者、趨前而不レ顧レ後、榮貴者、於レ己而不レ待レ人、智不レ接レ愚。
富不レ賑レ貧。（後漢書朱穆傳）
須臾無レ忘二其爲レ實者一、必困二其性一、百步之中、無レ忘二其爲レ容者一、
必累二其形一。（文子）
隨時快樂隨時福、一日清閑一日僊。（傳家寶）
醉裏乾坤大、壺中日月長（金聖歎水滸傳評）
數間茆屋間臨レ水、一盞秋燈夜讀レ書、（劉禹錫）
欲レ窮二千里目一、更上一層樓、有二一分工夫一、便有二一分境界一（呻吟語）
一箇陰陽五行之氣滾滾、在天地中、精英者爲レ人、渣滓者爲レ物。
精英之中又精英者、爲レ聖、爲レ賢、精英中渣滓者、爲レ愚、爲二不肖一。
（朱子語類）

第二、形而下（學科、術科）の教育

一　各個教練の大本

太公望曰く、凡そ三軍を領せば必らず金鼓の節あり、これ士衆を整齊にする所以也と。教練に重きを置くは古今東西の兵家皆其見を一にする所、是亦今更吾人の呶々を俟つて後知るべきにあらざるなり。

サテ各個教練の目的に就ては、新操典之を教へて曰く、「兵卒を訓練して諸制式に熟せしむると同時に、軍人精神を鍛へ、軍紀を練り、部隊教練の確乎たる基礎を作るに在り」と。教育者は

先づ能く此目的を玩味して、能く其眞意を胸底に藏めざるべからず。

吾人の身體は、氣を容るゝの器也。心を宿すの家也。五合の瓢には一升の酒を容れ難く、三尺の盧には十人の家族を宿す能はず。此に於て乎則ち心を修め、氣を養はむには、先づ形を作り形を正しうするの必要起り來る也。管子曰く、形正しからざれば德來らずと。古人又曰く、健全なる精神は健全なる身體に宿ると。是皆這般の消息を語る也。

然れば各個教練に於ては、能く操典の制式規則を勵行し、其怠慢誤謬は、毫も寬假することなく十分嚴格に矯正し、以て確乎不拔の精神を誘發し、且つ能く動作に敏活と嚴正との慣習を生せしめ、又更に上官の要求は、必ず之を遂げざるべからざることを信認せしめて、以て不知不識の間に服從軍紀を養成し、以て能く嚴格崇高なる人格を作る所なかるべからず。然れば助教助手たるものは、各個教練を教ふるに方り、能く靈的威力を發揮し能く活動主義を實行し、以て徒に末節に走りて却りて此大本を忘るゝが如きことある勿れ。

病みたる身體には病みたる精神あり

（獨逸俚諺）

二　教育には興味なかるべからず

ナルレル曰く、興味は意志の胚子なり、根基なり、興味を喚起せざる教授は、教育的教授にあらずと。エル、スタウデは又曰く、興味は光明也、少年の心を喚起して之を教師の目的に供する力あるは、唯興味なる妙語あるが爲めのみ。興味は教育の銕挺也、之により少年の意志を思ふ儘の方向に取らしむるを得むと。然り、實に然り、是等の言は以て教育者座右の銘となす可し。

兵卒の興味は、兵卒の力量を發見すべき中心の現象也。興味は注意を喚起するもの也。熱心を招致するもの也。又研究心を誘發するもの也。奮發心を刺戟するもの也。興味は實に教育上の靈藥也。興奮劑也。教育進歩の遲速は、大に此投藥配劑の加減に由りて岐るゝ也。

然れば學科、術科共に物を說明し、或は事を行はしむるに當りて、常に新兵をして愉快に且つ興味を感せしむる如く工夫すべきは、是れ教育者たる者の正に盡さゞるべからざる責任なりとす。而して又之と共に助教助手自身に於ても、先づ進んで愉快に演習せざる可からず。同一の時間内に、同一の課目を演練するに於ても、助教助手の動作にして、如何にも愉快さうに見ゆ

ると、又如何にも懶さうに見へるとは、新兵の心的狀態に非常なる影響を及ぼし、從つて其結果に著しき良否を示現するは今更此處に喋々するの要なからむ也。

三　教育は啓發的ならざるべからず

總べて物の教育には、注入的と、啓發的とあり。注入的教育は時間の經濟に利ありと雖も興味少く、忘れ易く、且つ進歩遲し故に時間の許す限りは啓發的教育法を採り、以て遺憾なく彼等新兵の才氣識量を發揮し得しむるやう、又遺憾なく彼等新兵に研究的態度を取らしむるやうに教育するを可とする也。假へば「擔へ銃」の第一擧動の要領を教ふるに方り、此の如くせよと直に注入的に説明するより、先づ如何にせば確實にして且つ見事に操作し得るかの問を發し、新兵の考案を聞きたる後、之を修

教育は啓發的ならざるべからず

正して本段の教育に入るが如き是れ也。

然らずむば稍もすれば直に盲動的練磨に陷らむとすべし。由來盲動的練磨は何等の效なく、唯徒に時間と勞力とを空費するに過ぎざるのみ。卽ち唯徒に所謂無神經の練磨なるものを重ぬるに過ぎざるのみ。

レッシング曰く、教育上大なる闕典は、兒童をして自ら考慮せしむるやう馴らさゝるに在りと。又ヘルバルトは曰く、兒童を教育するに當りては、兒童をして推理的興味を振起せしめよと。兒童を教育する上に於てすら猶ほ且つ然り、況んや新兵は既に丁年に達せる一人前の男兒にして、普通の智識は概ね業に之を享有し來れるものなるに於てをや。

然れども限られたる短時間內に於ける啓發的教育は、理論上言ひ易くして、實際行ふに當りては時間と衝突を來たし、少からず困難を感ずるもの也。卽ち其按配を適當ならしむるには、少からざる工夫と才氣とを要すること多し。斯かる點こそ卽ち大に助教助手の研究自得せる技倆を發揮し得る所なれ。

四　自力教育の必要

新兵には常に自習を命じ、茫然として遊ぶが如きもののなからしむるを要す。元來教育は自力教育を主とせざるべからず。ギッボン曰く、世に二種の教育あり、一を他力教育といひ、一を自力教育といふ。而して自力教育は、他力教育よりも一層緊要也と。スペンサーは又曰く、教育は幼稚の時たり、將た成年の時たるに論なく、常に自力教育たらざるべからずと。而して僧正ジエプも亦曰へり、教育中の最も緊要なるは自力教育とすと。然れども兵卒に向つて單に自習せよと命ずるのみにては、彼等は、何をすれば宜しきか分らず、唯空しく所謂無神經に手足を動かして以て一場を糊塗するに過ぎざるべし。故に汝は此れ此れの斯かる部分の運動を自習せよと、親切に其課目を命ずるを要す。又時には斯かる運動を二十回せよ、或は三十回せよと其回數を示すこともあるべし。ニーマイエル曰く、各時期に適當せる作業を見出すことは、初歩教育に於ける主要の事項也と。自習課目を命ずるもの能く之を心せざるべからざる也。

五、教育の齊一、進歩の連繫

中隊は一族の家庭にして又戰鬪單位也。然れば中隊内の教育は飽くまで齊一にし、全く同色同型ならしめざるべからず。故に助教助手は、常に此齊一といふ要點を念頭に置き、力めて之を破らざるやう各區隊間の連繫保持を計るべし。

假へば速歩に於て、甲區隊が一分時間に九十五歩を踏む時期に乙區隊が既に百歩を踏み、或は未だ八十歩しか踏まざるが如き又丙區隊の銃の操法は如何にも元氣よく力の充ちて見ゆるも、丁區隊の銃の操法は、巧妙に失して元氣足らざる觀を呈する等の如き、是れ皆各區隊間に連繫の保持なく、中隊の教育に齊一を缺くものと謂はざるべからざる也。若し基本の各個教練に齊一を缺くことあらむか、如何にして分隊又能く整々堂々たる部隊教練を行ふを得んや。

六　目的の説明を忘る勿れ

總べて物には目的あり。動作は目的を達成するの手段に過ぎず動作のみを練りて其目的を知らざるは、恰も宛度なくして道を行くが如し、卽ち目的を知りて而して後始めて其道に光明を發する也。

目的を解せざる動作は、之を卽ち盲動と謂ふ。目的を知らずして了解を確實にし得る理なし。目的を知らずして興味の發生を促し得る理なし。又心理上より之を論ずるも能く其目的を解すると否とは、大に部分の發達に關係を有するものなる也。卽ち心的狀態の活動は、又目的を知解し得て後始めて起る也。故に一課目を教ふる前には、必らず其運動の目的（要すれば效能）を單簡に說明するを要す。

然れども說明は又極めて簡單なるべし。冗長は時間を費し、又却りて兵卒をして嫌氣を生せしむるの恐れあり。

七　服裝檢査及び顏色の點檢

軍人は常に服裝に注意せざることは、前の精神的敎育の部に於ても縷述せし所也。故に之が良習慣を作る爲め、演習に整列の際は、命令なくとも必らず各兵の服裝を檢査すべし而して此際當に其着裝狀態を視るに止めず、能く細部に涉りて違式の點なきや、不合不體裁の點なきや、汚垢破綻の點なきや等に注意して、若し正規に合せざるもの等あらば直に修理或は交換を申出づるやうにす可し。

又服裝檢査と共に、新兵の顏色を點檢すること必要也。病氣或は心中に愁あるとき等は、必らず其の徵候を顏色に現はすもの也。古歌に曰く、忍ぶれど色に出にけり吾戀は、物や思ふと人の問ふまでと。げに吾人の精神中に或る一の情の動くものあるときは、如何に之を押し隱くさむと欲すとも制し得ずして、自然に外貌に表はるゝもの也。斯の如く內に感情ありて之を外部に現はすを感情の表出と謂ふ。而して之が爲めには自然に表出機關ありて存す。顏面、內臟、音聲、手足等是れ也。而して是等の表出機關中、變化の最も出色にして他人の目にも最も認識し易きものは顏面也。顏は精神の門也、肖像也と古人の言へりしも亦理ある也。

故に數〻顏色の點檢を行ひ、日々彼等の心中を洞察して以て若し異變の表出あるときは、直に適當の處置に出でざるべからざる也。

八　休憩中の戒

列中にありては、休憩中と雖も談話は勿論、手を後に廻はして組み、或は「カクシ」に手を入れ、或は一足に他足を持たせ、或は腰を屈むるが如きこと、又解散休憩の場合に於ても地上に腰を卸ろすことは嚴禁すべし。

習慣の恐るべきものなることは前にも數〻述べたる所也。若し此の如きことを默許せば、だらしなき、元氣なき、不行儀なる弱々しき兵となるべし。豈に注意せざるべけむや。

整列は迅速且つ靜肅なるを要す

九　整列は迅速且つ靜肅なるを要す

整列は極めて迅速にする習慣を養ふ可し。之が爲めには助教助手は、新兵の整列前に出場しあるを要す。而して整列動作の緩漫なるもの及び中隊の入口より整列位置に至るに駈歩を用ゐざるもの等のあるときは、直に之を匡正し、苟も敏活ならざる、力なき動作は、如何なる場合に於ても嚴禁なることを悟らしむべし。

又之に連繫して彼の集合解散の動作をも極めて快速に、且つ極めて靜肅に行ふの良習慣を養成すべし。野外戰鬪演習後、集合するに當りて、快速を缺き、或は靜肅を破るが如きは、往々之を見る所なるが、甚だ見苦しきものにして、一に弱兵の徵ともいふべく、又其軍隊の軍紀振肅ならざる反影とも見るべき也。故に新兵時代より十分に此點に注意せしめ、一たび集合命令の下らむか、其疾きこと風の如く、其靜なること林の如くならしむるやう、確實なる教育を施さゞるべからざる也。

十　眼より入る教育は入り易し

眼より入る教育は入り易く、耳より入る教育は入り難し。獨逸俚諺に曰く、一目は兩耳よりも眞理を發見すること多しと。又曰く耳に任せんよりは目に任するを確かなりとすと。ジョノットは又曰く、「實物教授の利益は左の如し。（一）實物科は知覺力を練習し、觀察力を運用するに最も善き方便を與ふ。（二）實物科は正しき觀念を開發す。（三）實物科は心を刺衝して之を活潑ならしめ、以て新奇を好むの性と熱心とを喚起し、以て新發明新工夫の基礎たらしむ。（四）實物科は定法を證明し、原則を應用するの方便を與ふ」と。

故に口頭の解說を以て示すよりは、爲し得る限り模範の動作を以て教ふることを努むる可し。假へば引金の壓し方を教ふるに方り、引金を飽くまで柔く壓すべしと口でのみ說くよりも、自ら實際に之を壓して見せ、引金を壓すには正に此の如き要領にせざるべからずと教ふるが如き是れ也。

此模範的教育に關しては、前に精神的に關する注意の部に於ても喋々せる所なるか、此項は教練の教育に直接大關係あるを以て、更に此處に之を繰り返へしたる也。

十一　體操の效用及び注意

體操は、啻に兵卒の心神を爽快ならしめ、體力を保育し、諸器官の機能を發達せしむるのみならず、補助機關として各個教練の根本的基礎を作るものなるを以て、之を行ふに方りては飽くまで嚴格且つ熱心ならざるべからず。

抑〻鐵を鍛鍊するには一旦之を熔かさゝるべからず。新兵を各個に教育して、其動作を完全にし、百人の新兵をして悉く齊一の進歩をなさしめむが爲めには、先づ職業、慣習等より生ぜし新兵固有の偏僻、凝固を融解し、之を柔軟にして以て彼等をして天賦自然の姿勢に復歸せしむるの要あり。殊に不動の姿勢、射撃の姿勢及び動作、歩調、銃の操法等に至りては、飽く迄補助運動の力を借るにあらざるべからず。決して實質ある、力ある教育をなし得るものにあらざる也。

又筋肉の運動と心理作用とは、密接の關係あるものなるが故に此運動は如何なる筋肉を發達せしめ、如何なる點の疑問を解く爲めなり等、運動に先つて一々簡單に其效用、目的を説示するを要す。否らずむは所謂無意味無神經の運動に陷りて其勞に酬ゆるだけの效果は上らざる可し。

又體操は能く其要領（力を拔くべき所は拔き、入れべき

所はウンと入れる）に合せしむることに注意すべし。否らずむは却りて不用の筋肉を發達せしめ、或は必要の關節を凝固にする等の害あるもの也。而して之が爲めにも亦前に述べし目的及び效用の說明が必要なる也。

又體操は同一運動を十回以上なさしむることなく、數〻運動及び隊形並に方向、位置を變換し、以て不絕新鮮なる興奮を與へ以て絕えず彼等をして愉快ならしめざるべからず。由來愉快に運動せざれば其效少きもの也。

サテ體操は、此の如く必要なるものなるを以て、之が敎育も亦能く其要領を會得するまでは（要領會得後と雖も復習的演習を要するは勿論也）他の各個敎練の如く、綿密にして正確なる各個敎育を施さいるべからず。如何なる弊習より出てしものか、今日一般に體操とし言へば（徒手體操に就いて多く言ふ）直に最初より部隊を以て行ふもの多きを見るが、其は甚しき謬見と謂はざるべからず。

十一　區隊の隊形及び位置

區隊の隊形及び位置は、勉めて他區隊との連繫を重んじ、以て誰が見ても氣持好きやう、整然たる外形美を保持せざるべからず。區隊の外形を謹嚴ならしむるは、是れ直に個人の外形を謹嚴ならしむる所以にあらずや。外形の精神上に至大の影響を及ぼすべきは、又今更繰り返へすまでもなかるべき也。

又各區隊長協同して、數〻其位置の交換をなす可し。敎官も亦時々全敎育班の位置及び方向を交換するを圖るべし。是れ變化の爲めに常に新趣味を喚起して、以て新兵の倦怠を防がむが爲め也。

又區隊内兵卒間の距離間隔は、成るべく之を廣くし、概ね次のものに準據すべし。

○縱隊（行進運動の際）

四〇〇歩乃至六〇〇歩

◎此際圓形の隊形は絶對的不可、方形と雖も成るべく之を避け、成るべく長く直行し得るやう、一直線行進を取らしむべし。（併せて直行進の演習をもなし得）

○橫隊

少くも片手間隔以上、普通兩手間隔◎◎◎

而して助教助手が、何か一般の者に向つて説明或は注意を要することあらば、直に密集せる圖形に集め、終らば再び舊隊形に復せしむべし。開いたまゝにては千萬言を費せばとて、決して意思が行き渡るものにあらざる也。然り假へ其言語が落ちなく明瞭に聞き取らるゝ場合に於ても、稍遠く離るゝに從つて減じの薄くなるは、心理上方に止を得ざる弱點なることを知らざるべからざる也。而して此の如く集散離合するは併せて集合解散の演習をもなし得る利益ある也。而して此動作は又迅速且つ靜肅ならざるべからざるは勿論のこと也。サテ往々僅少の勞を惜み、開きし隊形のまゝ説明或は注意を與へ居るものあり。所謂無意味無思量の行爲なれば、甚だ注意せざるべからざる也。

十三　復唱

教官より課目を授けらるゝときは、助教は必らず復唱すべし。是れ命せられたる課目を取違せず、且つ兵卒をして新課目に對する觀念を厚うせしめむが爲め也。而して復唱は教官より最も遠き位置にある助教のみ之をなすべし。

十四　號令と約束

多くの場合に於て、助教助手三人の中、一人號令を用うるときは、喧噪を避くる爲め、他の二人は號令を用ゐず、約束的に施行すべし。是れ動作の混淆及び心神の錯亂を恐るゝが故也。而して雨天體操場及び舍内に於て演習する場合に於ては、殊に然りとす。

假へば甲助手が前に立たば不動の姿勢を取り、乙助手が前に立たば「右向け」の動作をなせと約束するが如し。

十五　修正眼の養成

修正法の研究、修正眼の養成、此れ亦甚だ必要也。姿勢、動作の惡しき點及び其原因を綿密に周到に、早く見出して、早く修正し、以て成るべく闕典の驅除と時間の經濟とを計らざるべからず。而して必要なる部分、主なる闕典より先に修正するを以て原則となす也。

十六　助教助手の姿勢動作及び言語

助教助手は、前段數〻之を述べし如く、極めて同化力ある强烈なる動物電氣の發動者なるを以て、能く克己躬行を愼み、自己の姿勢は極めて嚴正に、動作は極めて活潑に、言語は極めて明瞭に且つ力なくむばあるべからず。

一例を示せば、號令を掛くるとき、或は靜止間に於ける兵卒の動作の修正をなすときは、常に必らず自ら嚴格なる不動の姿勢を取り、行進間には又自ら大に銃の保持法に注意し、又集合解散及び自己の位置を變移するとき等に於ては、必らず駈歩を用

ねて、足趾風發の概あらしめ、又上官に對するときは勿論、相互間の應答に際する言語は、謹嚴にして且つハキ〳〵せる語調を以て極めて明瞭ならしむるが如き是れ也。

十七　部分的教育と漸進的教育

教授は總べて分解的ならざるべからず。即ち一の形を數多の部分に分解して教育せざるべからず。假令ば不動の姿勢は、最初より其全部に渉らず、口、眼、足の開き方、踵、膝、腰、上體、兩手、指、胸、肩、頭といふ風に分解して綿密なる部分的教育を施すが如き是れ也。而して此は唯單に各個教練に於てのみならず、野外動作に於ても亦皆然る也。故に教官より與ふる部分的課目以外に、早まりて一時に他の部分にまで手を着くるが如きことある勿れ。教育は決して急ぐ勿れ、人形にても一時に形

は出來せざるにあらずや。

又教授は總べて階段的、漸進的なるを要す。即ち易より難に入り、簡より繁に進まざるべからず。假令ば階段の「飛下り」を教ふるに當り、最初より六段、八段の所より飛ばしむるが如きことなく、先づ二段か三段の少しも危險を感ぜざる所にて、十分に「飛下り」の要領を教へ、併せて之に伴ふ危險豫防の説明をもなし、此くて此要領を十分に會得し、動作も之に應ずるに至りたる後、初めて五段、六段、八段、十段と漸次段數を增加するが如き是れ也。

ペスタロッチ曰く、一歩一歩に進めて完了せしむ可し。教授の分量は、教師の授け得るものならずして、兒童の受け得るものなる可しと。又シユワルツは曰く、教授は直觀的より精神的に單純なるものより複雜なるものに、容易なるものより難きものに進まざるべからず。斯くせば教授せる事物は、能く兒童の心界に入ると。而してスペンサーも亦其教育六則中に於て曰く、第一、單純より複雜に進まさるべからず。第二、具體より始めて、抽象に終らざるべからずと。以て苟も良教育家と稱せらるゝものは、齊しく皆此階段的、漸進的教育に眼を注げることを知るべきにあらずや。而して我野外要務令も亦曰く、粗より密に就き、簡より繁に移る、固より教練の順序也と。又我歩兵操

調分的教育と漸進的教育、助教助手の教育計畫

興第一部の總則に曰く、教練は順序を逐ひ、簡より繁に入り、其の經過を急遽ならしむべからずと。

十八　助教助手の教育計畫

助教助手は、一課目を命ぜられたるに際し、自ら胸中に大體の計畫を立て、以て能く力めて教官の指定したる時間内に於て、其指定せられたる課目を、一順終り得る如く、敏活に行動すること必要也。否らずむば爲めに折角苦心せる教官の計畫を狂はすに至るべし。

十九　口と眼と下腹の力

口は十分に閉ぢ、眼は十二分に活開し、且つ爛々として鋭く人を射る如くなさしむるを要す。是れ吾人の從來絶對的に要求し來りし主義也。而して今回發布せられたる新操典には、特に此要求の一項を加へられたり。此れ卽ち軍人の威容を保つ上に於て、太に必要なるのみならず、眼と、口と、精神とは方に密接なる重大の關係を有するものなれば也。

而して又鍛錬に鍛錬を加へて漸次下腹の力を養成せしめ、此下腹の力は絶えず拔かざるやうに勉めしむ可し。精神の動搖するは、下腹の力拔けたるが爲め也。下腹に十分の力を入れさえすれば、眞の氣合は出てざるもの也。眞の不動心は得る能はざるもの也。

抑〻氣合は萬能の本也。精氣の發動する所、山拔くべく、海蓋ふべし。而して吾人が能く氣合の術を極めむと欲せば、先づ能く心魂を鍛錬し、修養せざるべからず。而して之が鍛錬修養の方法や種々ありと雖も、最も入り易く行ひ易き至要の妙諦を擧ぐれば、唯常に吾人が精氣を丹田に練るに在り。卽ち常に下腹に力を充溢して、元氣を貯藏し、鼓舞するに在り。此に於て乎知る可し、諸藝諸道の極意要訣は、一に丹田より生ずるものに

口と眼と下腹の力

して、精魂精魄の至妙眞諦は、一に氣海より運び出さるゝものなることを。

櫻窓亭主人の延壽帶功用略記に曰く、

天には天心あり、地には地心あり、萬物に皆中心あり。殊に人の身は小天地なれは、其身にも亦中心あり。其中心は此の臍の下兩胯の上の所謂丹田なるものにて、此中心の氣が天地の中心の氣と一つに貫き串して、耳の音を聽き、目の物を視ること より、一切の事行、すべて此中心の樞軸の力を用うるやうにすること、例へば車の輪の輻の轂に湊るが、軸の中心、の缸に油ぬり牽さして、よく廻るが如く、また影燈の燭火の

力によりて廻轉するが、上中の轅柱のいさゝかも傾斜くことなきに由るが如くなれば、此身が其まゝに天地と同體になるを以て、不思議の力用を致すこと、至妙なる自然の道理あるが故也。弓馬鎗劍の術より、音曲書畫の極意に至り、人意の外に出づることは、悉く皆此臍下丹田より發する光輝に由ることを知り得るに至れは、必らず其蘊奥を究めらるゝは、全く一理の貫通なり云々。

主人の語や、能く我意を獲たりと謂つべき也。

二十　深呼吸の効用

吾人は深呼吸の効用を重視するもの也。吾人は深呼吸を以て男兒の活動上缺くべからざるの方術なりと信ずるもの也。

然り、吾人數ゝ深呼吸を行うて、以て十分なる酸素の供給を受くるに於ては、一方には機官的作用を鼓舞し、一方には血液を清潔となし、且つ富裕なる酸素は、數分時間にして身體全部に行き渡り、不潔物或は有害物質は直に排泄せられ、新陳代謝は盛に行はれて、人體總べての官能は之に依りて以て更に新鋭なる活動を生じ、肺は強壯となり、腸胃の機能は益ゝ完全となり飲食物を速に完全に消化して多量の榮養分を製造し、之が爲めに各部の諸機官は十分なる榮養分の供給を受け、之に依りて人體の生活力愈ゝ旺盛となり、神經系統は強健活潑となり、皮膚の血色は美となり、心神爽快にして氣力旺盛となり、身心共に無病健全となりて、自然に彈力を添へ、反撥力を加ふるに至り風寒暑濕其他の外邪を諸種の勢力に辟易して、遂に其害を內部に及ぼし得ず、自ら天憲の健康を加へ、自ら天賦の長壽を保ち以て能く活世界に立ち、以て能く光彩ある奮鬪的生活を續け得るに至るべき也。

吾人は前項に於て、精氣を丹田に錬るを要することを縷々せり。

然れども之を錬るの方法は未だ提供せざりき。而して吾人は今此處に深呼吸の効用を說けり。此深呼吸こそ、卽ち精氣を丹田に鍛へ、精魂を氣海に錬るの術なる也。易に曰く、「天地之大德曰生」と。天地は一大活動の光體也。生々化々發展止むことなし。吾人精魂を此の間に稟け、自ら天地の大氣を以て丹田を錬る。其効果の大なる、寧ろ當然にあらずや。

故に吾人は演習開始前には、必らず深呼吸(約十分間)を命ずべしと雖も、其他演習の休憩時間(激烈なる演習後には、殊に必要也)は勿論、行住坐臥、其時其場合を論せず、之を爲し得るの時機ある毎に、兵卒自身に於て、自動的に之を行はむことを望むもの也。

深呼吸の方法は、吾人別に他の時機に於て詳說せむと欲するが、兎に角吾人の奬勵する深呼吸法は、一般に深呼吸と稱せらるるものと稍其趣を異にする點あり。他なし。吸氣(すいこみ)の際は、十分に吸ふて之を丹田に收め、下腹に力を入れて息を止むること約五六秒乃至一分時、それより呼氣(はきだし)し。呼氣終れは唾を嚥下し、更に吸氣を始むるにあり。要するに吾人の深呼吸法を分解すれば次の如し。

1 深呼吸開始前に濁氣を吐くこと二五回す。

2 緩々と長く、緩く吸氣を行ふ。

深呼吸の效用　番號の尊重

（頭を眞直にし、胸を開き、下腹に力を入れる）

3 氣息を止め、下腹に氣力を籠め、丹田を充實にす。

4 靜に（吸氣よりは稍力強く）呼氣を行ふ。

5 唾を嚥下す。

二十一　番號の尊重

番號の尊重を忽にせしむる勿れ。兵卒の能く番號を忘却するは之を輕視するが爲め也。故に一度附せられし番號は、己が姓名と同一視し、編制（番號の順序）の變更せらるるまでは、再び番號を附せらるゝことなくして、能く記憶し居らざるべからざるものなりてふ良習慣を養はざるべからず。

二十二　號令に對する注意心

新兵をして號令を尊重する心、卽ち號令に對する注意の喚起を要求すること亦必要也。部隊敎練に於て、一般の兵卒に後くれて動作するものゝあるは、一に新兵に此點の注意を缺くが爲めなり。

さて又之と共に助敎助手が號令の掛け方に就いても大に研究せざるべからず。兵卒の動作を活かすと殺すとに於て、號令の力與りて大なるものあるは、吾曹の喋々を俟たざる所なり。

二十三　野外演習間助手の任務

野外演習に出でなば、助手は氣を利かせ、混雜せず、又見學するに不便ならざるやう親切に彼等を誘導して、以て彼等をして微細の點に至るまで、苟も聞き漏らし、見落し等をなさしめざるやうに努力すべし。而して又之と共に軍紀に對して大なる注意を拂ひ、以て彼等をして他所見をなし、或は不規律に流るゝが如きことなからしむるを要す。

由來野外演習としいへは、往々氣を緩め心を放すの觀あり。軍紀に二樣なきは精神的注意の部に於ても喋々せる所也。然れは

彼等をして能く各個教練の際も、野外演習の際も、決して軍紀に差違變化のなきものなることを深く注意し、深く銘記せしめざるべからず。

二十四　學科教授上の注意

學科を教授する上に於ても、術科に於けるが如く大に計畫し、大に苦心せざるべからず。從來は往々難解の文句、高尚の課目を無理矢理暗誦的に注入せし風あるものあるを見たり。是れ多くの時間を要して却りて効の少きもの也。ワッツは曰く、如何なる觀念をも起すことなくして、只長文句を暗記せよと兒童に強ゆるは、之を人間の形狀を有する者を待遇するの處置と言はむよりは、寧ろ鳥を待遇するの處置と言ふべきのみと。元來分らぬこと、六かしきことを無理に寧ろ壓制的に詰め込め

ばとて、兵卒は却りて之を嫌忌こそすれ、決して之が爲めに彼等の技倆を進め得ざる也。程伊川曰く、「知之必好之、好之必求之、求之必得之」と。然り、之を能く了解し、納得し得て始めて之を好むの念起り、之を好んで始めて之を求むるに至り、之を求めて始めて之に達し得るものなる也。兵卒の頭腦は簡單也。其記憶力に於て、其理解力に於て、又大に其質量の乏しきものあるを知らざるべからず。吾人亦之に應ずるの教育法を取らずして可ならむや。リンドネル曰く、人間の教育は、其時代の精神的文化の程度に相應じて、之を施設すべしと。眛はざるべからず。

兵卒に教ふる學科に左の三種あり。

1 唯暗記に止まるもの（上官の官姓名、團隊の編成、勳章の種類等の如し）

2 暗記して且つ之を了解するを要するもの（懲罰令、兵語、方位學等の如し）

3 暗記し、了解して且つ之を活用するを要するもの（勅諭の五箇條を始め、多くは皆是れ也）

之を混同せずして、平易簡明に、又丁寧懇切に、最も了解し易く、最も記憶し易く教授せざるべからず。

さて又學科に於ても、能く十七項の要旨に從ひ、階段的、漸進

的の好手段に由らざるべからず。假令は上官の官姓名を教ふるに方りて、最初は中隊長某大尉殿、大隊長某少佐殿、聯隊長某大佐殿とのみ記憶せしめ、一定の時期に達して後、更に進めて中隊長陸軍歩兵大尉何の誰殿、大隊長陸軍歩兵少佐何の誰殿、聯隊長陸軍歩兵大佐何の誰殿と記憶するに至らしむが如き是れ也。

二十五　一時に多量の食物を與ふべからず

歩兵須知等兵卒用の參考書頗る多くあるに任せ、助教に於て勝手に多くの事を一時に教ふる者あり。此れ煩雜、高尚、生硬のことゝもを無理詰にして、却つて兵卒の頭腦を攪亂する恐れあり。故に教官は、兵卒學科問答書なるものを作り與ふるを以て此れ以外のことは成るべく教へざるやうにすべし。スペンサー曰く、消化せざる事實を強ひて過多に教示するときは、心智を壓制し、且つ其發達を阻碍すべしと。思はざるべからず。

一時に多量の食物を與ふべからず　學科と各個教練との連繫　三〇〇

又新兵には、成るべく書物を買はせぬやうにすべし。但し典令敎範及び習字の手本位は之を許して可也。又正確にして誤謬なく且つ最新なる歩兵須知ならば、自習用の爲め、中隊長殿の許可を得たる後之を所持せしむるも差支なし。

二十六　學科と各個教練との連繫

學科は、時々各個教練施行中に於て試問するを可とす。是れ絶えず注意心を喚起すると、學科時間を節減すると、答解の際の姿勢を修正するとの爲め也。

又新兵の學科の答解振を明瞭に且つ活氣あらしむることに、絶えず注意を拂はざるべからず。

二十七　武器、被服手入法の教授

武器、被服、裝具の手入法を教ふるにも亦唯其の方法のみを教へずして、他の教練の如く、精神的に、即ち此はかゝる理由にて此くするを要し、此くせざればかゝる害ありといふ風に、其目的をも明に教授せざるべからず。

而して又手入の際は能く世話を燒き遣り、手入を嚴密、丁寧にするは是れ官給品を尊重する所以即ち質素の徳を尊重する所以の道なることを悟らしめ、苟も粗略、怠慢の點なかるべきやう觀念せしめざるべからず。

二十八　睡眠の不足は進歩の敵也

助手にして熱心の餘、寢に就きて後猶ほ隣床の新兵に、十一時或は十二時頃までも學科をなし居るもの往々之れあるを見る。此は却りて害あり。曾に新兵をして苦痛を感せしむるのみならず、睡眠の不足は甚だ恐るべき結果を生ず。即ち痛く活力を減じて頭腦の發達を妨げ、精神の快樂を損ひ、甚しきは憂鬱症、神經衰弱等を招き、爲めに教育進歩上に一大妨害を來すなり。

コンプ曰く、頭腦の暢發を妨害するものは、第一、不當の練習第二、課業の過劇、第三、身體の孱弱、第四、道徳の不正なる

睡眠の不足は進歩の敵也　讀書と習字との良習慣　三〇四

にありと。思はざるべからざる也。

二十九　讀書と習字との良習慣

助教助手は、讀書と習字との良習慣を作るべし。吾人は新兵にも時間の許す限り、此二學科を課せむと欲する也。吾人が從順にして才氣あり、且つ機智に富める兵卒を得むとするには、一方普通學殊に讀書と習字との力を借らざるべからざること少からず。故に助教助手にして此良習慣を作るときは、彼等新兵も亦不知不識の間に其趣味に感染し、自ら好んで勉學するに至りて大に其成績の効果を擧ぐるを得べし。

三十　答解則動作の觀念

野外の動作は、往々學科的に流れ易し。即ち兵卒に問題を與ふれば、直に口頭を以て答解するの弊あり。是れ對敵思想乏しきが故也。宜しく之を直に動作を以て答解せしむるの習慣を養はざるべからず。

總べて動作を以て現はすといふことのそれは、啻に對敵思想を發達せしむるの道なるのみならず、物の記憶上にも至大の効果あるものなり。古諺に曰く、凡そ爲すことは、知ることの徑路也と。

要するに緒言に於ても述べしが如く、總べて物の答解は、成し得る限り、口頭によらずして、動作を以て現はすものと思惟せしむるを要す。

三十一　助教助手の責任

助教、助手は、其教育區隊の新兵に就いて、學科、術科のみならず、一般の起居動作（內務規定の服行）に對し、敎育指導の責任を負はざるべからず。

三十二　快活なる動作

自信、快活、天眞爛熳等に就いては、精神的注意の部に於て縷々せる所なるが、兎に角敎練間に於ける彼等の動作は、如何にもノンビリとした、ハキ〳〵した、愉快さうな、又思ひ切つた風の力ある點が見えざるべからず。然り彼等の動作には、正に堂々たる所なかるべからず。悠々たる所なかるべからず。意氣軒昂なる所なかるべからず。彼の動作を間違ふ間違はぬが如きは問ふ所にあらざる也。

假令ば膝姿を號令せしに、伏姿と聞き誤りしとせば、斷然立派

に伏姿を取り、自ら膝姿なりしに氣付がば、又淡泊にモトへと
睜んで更に正確なる膝姿を取れば可なるが如き是れ也。然るに
膝姿にあらず、伏姿にあらず、半信半疑の動作をグズ〳〵と行
ふが如きは、甚だ以て嫌惡すべき也。

三十三　受診を遠慮する勿れ

從來多く表面上の患者數を減せむが爲めに、成るべく兵卒をして
て受診せしめざる觀あり。是れ小を知りて大を知らざる近眼者
流の見のみ。勿論患者の發生せざるは喜ぶべき現象也。士氣を
旺盛にし、衛生を愛重して成るべく患者を出さゐるやうにすべ
きは、是れ吾人の責任也。然れども一旦發生せるものは、之を
秘匿するの必要何處にありて存するか。宜しく速に受診せしめ
て以て傳兵休（甚しきは入院患者）を出さゐるやうに努力せざる
べからず。

第二、形而下（學科術科）の敎育

又徒に受診者の數を少うするは、此れ半面間接的に兵卒に賣藥の服用を強ゆるものにあらざるなきか。吾人は其恐るべきを知りて、其喜ぶべきを見出す能はざるにあらずや。

又凍傷は、新兵敎育に對する恐るべき迫害者なるを以て、能く慮を綿密の點に配り、之が豫體に就いては、層一層の注意を要する也。

三十四　入浴の世話

入浴は、身體を清潔にし、血液の循環を旺んならしめ、筋肉の疑固を解き、身體の疲勞を慰して、以て大に體操の補助となり且つ大に凍傷の豫防に効驗あるのみならず、頗る心神を爽快ならしむる者なるを以て、敎官は大抵毎日之が爲めに所要の時間を與ふる意思也。故に其間には成るべく入浴せしむるやうにすべし。

又其際には、助敎の一人は豫め湯加減を見て、浴場當番卒に所要の注意を與へ、以て新兵の入浴に便なる如く世話し遣らざる

入浴の世話、風呂に於ける動作

べからず。（多くの場合には教官自ら之をなせども）。又新兵には教官より入浴の動作及び浴槽内に於ける注意等を教授すべしと雖も、一般社會の入浴道徳進まざる今日、殊に山或は村にありて、入浴等をなせしこと甚だ少きものにありては、極めて無作法、無遠慮なることをなし衆ねざる故、助手は之と混浴し、果して彼等が能く教官の教へし如き動作をなすや、又能く與へられし注意を守るや否やを監視すべし。

三十五　則圖に於ける動作

則圖に於ける動作も亦教官より之を教授すべしと雖も、彼等新兵の中には、地方の風習上塵紙を使用せざる所のものあるを以て、或は如何なる不潔なることをなすやも知れず、故に助教助手は屢〻彼等が塵紙の所持否を點檢するを要す。

又著しく大便所を汚しあるものあるときは、其都度一般に注意を與へ置く可し。

三十六　軍歌

軍歌は、精神教育の一助となるのみならず、大に心神を爽快ならしめ、衛生上にも有効のものなる故、日曜、休日等の夜間には、壯んに之を歌はしむべし。然れども當師團に於て禁止せられたる部分は、之を承知し居らざるべからず。

又軍歌の聲調に就ては、今少しく研究すべし。從來諸兵の歌ふ所を見るに、不用の所に力を入れ、却りて必要の點に氣合の充たざるが如きものあり。

三十七　班内の整頓及び掃除

班内の整頓の如き、掃除法の如き、亦懇切丁寧（一時的ならず漸進的に）に教示せざるべからず。

箒及び雑巾の使ひ方の如き、小なりとて之を輕んずる勿れ。其使ひ方の如何に由りては、保存及び班内の清潔に大なる關係を有する也。然れは教官は一通り之を教ふべしと雖も、助教助手は又日夕彼等と起居を同うすることなるが故に、能く其實行振を視て、能く其缺點を補綴し遺らざるべからず。

三十八　些細の注意

班の火種は、毎朝炊事場へ貰ひに行くことになり居るが、此火種受取役には、決して新兵を使ふべからず。卽ち第一期間は、古兵を以て其任に當らしめざるべからず。此れ途中に於ける過失の危險を恐るゝと、又炊事當番卒が新兵と見れば侮りて容易に火を與へず、甚しきは惡戲に出でゝ、冷水を掛け、薪片を投ずる等の亂暴をなし、徒に可憐の新兵を苦しむることあるを耳にするが故に、之をも避けしめむが爲め也。

又靴及び繃絆は、新兵時代に於て、最も多く紛失し易きものなるを以て、能く世話を燒き、且つ注意を與へ遣らざるべからず。又入營當時寢臺に就く動作等は、助手自身に之を實施して、以て能く暖く且つ寬かに寢ね得る所の要領を敎へざるべからず。彼等が寢樣の惡しきは、一は就寢の要領に拙なる點あるが爲めも也。

又新兵は、兎角夙起し易く、冷寒の曉、四邊未だ暗黑の時より既に洗濯場に蠢爾たるを見ること多し。此の如きは實に彼等の起居狀態に劇變を與へ、且つ彼等を過度に疲れしめて、爲めに大に敎育上の進步を阻碍し、猶ほ甚しきに至りては未だ精神の鍛鍊を積まざる彼等のことゝて、之が爲めに無思量無分別なる

逃亡、或は自殺等を企つるが如きことなきを保し能はず。故に朝は必らず彼等をして起床時刻まで臥寢せしむるを要す。

三十九　新兵の希望、願出の取扱

新兵の希望、願出（事情ありて郷里へ歸りたいとか、或は其他願つて見たいこと）は、其事の大小に拘はらず、必らず教官の耳に入れよ。決して途中に於て握り潰すが如きことをなす勿れ。

四十　助教の教育日誌

善良にして且つ熱心なる助教は、日々の教育に對し、曾に適當なる準備をなすのみならず。又能く後備をなすことをも勉むるもの也。卽ち其の教授中になしたる經驗を書き留め、嘗て準備せし教授の適當せざりし點を指摘し、以て將來改善の資料となすべし。

然れば彼の商人が簿記帳に於て、貸借を對比して記入するが如く、助教も亦簡單なる教育日誌を作り、其既に達し得たる所と其希望する所とを對立せしむるの用となし、併せて其所見、所感を備忘に供ふるを要する也。

四十一　時間效力的教育を排す

何人も他の中隊より優秀の成績を收めむことを希ふの結果、餘弊を生じ、不知不識演習時間を延長するに至るを通例とするか吾人は之を好ます。

勿論吾人は優秀なる成績を收めむことを希ふ。勿論吾人は卓拔なる功果を揚げむことを望む。然れども吾人は方に忠良なる潑剌たる天下の良兵士、國家の良軍人を作らむことを期するもの也。豈に停滯的、衰弱的、老耗的の手段を愛して可ならんや。

故に吾人は寧ろ日によりては所定の時間よりも早く解散せしむることあるべし。是れ吾人は、彼の所謂時間效力的の教育に對して、絶對的反對の意見を抱持するものなれば也。

故に各兵卒にして、能く熱心に、能く精勵し、一心不亂の氣の鬱勃たる所現はれて、能く其日の豫定課目を豫定の如く進捗し得ば、時間の如何に拘はらず、直に解散せしむべく、之に反して若し多少にても惰氣を生じ、熱心を缺き、一條の活氣の稍銷沈したるの色あるを見るときは、吾人は殊更に日沒に至るも猶ほ解散せしめざる可し。

然れば演習時間中は、一擧一動も必らず迂遠の動作を避け、力めて部分の確實、節度の嚴格を圖り、飽くまで熱心に、飽くま

時間效力的教育を排す

で元氣好く、要するに一必不亂に活動せしめむことを望んで止まざる也。

第二結論

孔子曰く、吾道は一以て之を貫くと。大なる哉、言や。而して吾徒此處に新兵係の重任を拜し、正に絶大の抱負と絶大の意氣とを以て之に從はむとするに當りては、亦能く一以て之を貫くの大盤石心なくんばあるべからざる也。一とは何ぞや。曰く、他無し、至誠是れ而已矣。玲瓏玉の如く、照耀鏡の如く、熱烈火の如く、清澈水の如きの至誠是れ而已矣。

天に天心あり、地に地心あり、陰は浩々として陽は落々、日月星辰亦中心あり、而して人間之と一貫して運行の順を謬らず、

以て能く日月と其明を合し、以て能く天地と其德を一にするもの、此れ豈に至誠唯夫れ人間本心の妙光そのものにあらずや。至誠なる哉々々々々々。吾人此處に無能の禿筆を揮ひ、敎育に關する注意事項を掲げて、以て徒に千萬言を費せりと雖も、之を約し詰め又約し詰むれば。畢竟するに唯一の至誠に歸する也然り、敎育は、敎ふる者の至誠と、習ふ者の至誠と、相合一して一體となり、而して後始めて能く眞の美大の光輝を放ち得る也。之を敎育の上乘となす。然り而して、若し學ぶ者にして、至誠の足らざるものあらむか、敎ふるもの、熱烈なる至誠は、以て能く習ふ者をして自ら至誠に歸化せしめざるべからざる也

山高く水長く、柳は綠に花は紅に、天地間の萬物生々化育して息まざる所以のものは、此れ天地の至誠にあらずや。天神此至誠を一丸として以て親しく人類に授け給ふ。之を神魂の靈光と謂ふ。無際無限不壞不滅の靈體にして、其妙用方に窮り無し。而して此靈光や素此れ至醇至粹玲瓏白玉の如く照耀明鏡の如しと雖も、人間區々の聲を擧げてより以來、見るもの聞くもの汚濁腐蝕の事ならざるはなく、爲めに日に月に物欲に制せられ、誘惑に迷はされて、自ら大を縮め、自ら美を傷け、爲めに天賦本然の至誠をして不知不識明鏡の暈翳を帶ぶるが如く、白玉の塵埃を玷するが如きの觀を呈せしめ、而して其度の激しきに從

つて多々益〻其精神を紊し、其人格を崩す也。

故に教育者は自ら能く光明洞徹の堂に上り、靈淵一の渣滓なきの神境に在りて、以て學ぶ者をして常に能く斯の塵埃を去り、斯の暈翳を拭はしめ、以て能く自ら性善の本來光に歸へらしむるを以て本となせざるべからず。げに一心定まりて萬物服す也。げに精神一到何事か成らざらむ、陽氣の發する所金石亦透るなり。然るに敢て眼を此處に注かずして、而して徒に末技末端にのみ拘泥せむか、如何に勞すとも其功果や甚だ揚らず、甚しきに至りては、却りて其一事一物を敎ふるに從つて多々益〻習ふものをして好智に長けしめ邪道に迷はしむるが如きに至るに過ぎざるべき也。莊子曰く、簀を用ゐて天を窺ひ、錐を用ゐて地を指す、亦小ならずやと。世に至誠を忘れて徒に其末技のみを追ふ者亦方に此類也。

既に至誠なく唯徒に虛僞を以て敎へ、虛僞を以て學び、又不安を以て授け、不安を以て受くるが如き、是れ抑〻敎育の賊也。之を彼の普通の學校敎育に於て見んか、古の寺子屋なるものは敎ふる者多く至誠なりしが故に習ふもの亦多く至誠なりしも、今の中學校等に於ては、敎ふる者に毫も至誠なきが故に、習ふ者にも亦毫も至誠なし。故に彼等師弟の間は極めて冷淡浮薄にして、甚しきは其間に不正行はれ、不廉現はれ、敎師は唯片々

たる物質的智識を賣り、生徒は亦唯授業料を以て此片々たる物質的智識を買ふに過ぎざるの奇觀を呈しつゝあるにあらずや。嗚呼至誠なる哉。彼の佛釋迦を見よ、其至誠は以て萬代に佛教の大教義を立てゝ、以て天下幾千萬の生靈に安心の光明を與へつゝあるにあらずや。彼の聖孔子を見よ、其至誠は以て千古に儒教の大教則を說いて、以て天下幾千萬の人心に道義の確立を授けつゝあるにあらずや。近くは又之を天理教の教祖中山みき女史に見よ、無學文盲の資に過ぎざるの一老媼と雖も、其至誠は能く天に通じ神に合し、能く一大教典を示して、以て能く目下五百萬の信仰者に無限の福音を與へつゝあるにあらずや。又之を報恩宗の宗祖二宮尊德先生に見よ、田夫野人に身を起せるの一村夫子と雖も、其至誠は能く德を成し道を明にし、能く一大德教を起して、以て能く方今數百萬の崇拜者に絕大の妙諦を授けつゝあるにあらずや。

嗚呼至誠なる哉。至誠にあらずむば百事成る能はず。至誠にあらざる教育は教育にあらざる也。至誠にあらざる事業は事業にあらざる也。吾人の主張する動物電氣と雖も、此れ素至誠の別名のみ。至誠にあらずむば如何に強烈の電氣ありとも亦何等の効力あらむや。否至誠にあらざる動物電氣は、惡性の電氣也。有害の電氣也。而して又天神の意に合せざる電氣也。陰陽の理

に適せざる電氣也。

殊更に軍人は思へよ。軍隊は善良の國民、健全の國民を養成すべき國民學校にあらずや。而して善良といひ、健全といひ、至誠を離れて果して他に存在ありや。世界百億の人類を同化するは、一に至誠にあらずむば能はず。天下一百の邦國を悅服せしむるは又一に至誠にあらずむば能はず。斬魔の劍も至誠の發現ならざるべからず。懲惡の筆も至誠の奔溢ならざるべからず。至誠は天祐の加擔する所也。至誠は神明の冥護する所也。げに至誠は千古不渝也。げに至誠は萬代不易也。至誠は此れ常道にあらず、常明にあらず、寔に玄の又玄、衆妙の門なる也。カーライル曰く至誠は萬事の大本也、アラユル才力の最大要素也と。ワシントンは曰く至誠は最良の方便也と。ビーコンスフヰルドは曰く、至誠は大德也と。而して孟子は又曰く、萬物皆我に備はる、身に反して誠ならば樂莫より大なるはなしと。嗚呼夫れ至誠なる哉。げに至誠は天の道也。至誠は神の道也。至誠は宗教の本也。至誠は道德の本也。至誠は敎育の本也。至誠は皇道の本也。又夫れ至誠は藝術の本也。至誠は才識の本也中庸に又曰く、誠は天の道也、之を誠にするは人の道也と。申すも恐れ多けれども　勅諭は此れ吾人軍人の信仰すべき千古の經典也。吾人軍人たるもの、戰時は勿論、平時に於ても、敎

育間に於て、勤務間に於て、又夫れ燕居談笑の間に於て、勅諭の精神を忘却しては、吾々軍人の生命ありや、否や。而して勅諭の精神は一の誠心也と教へさせ給ふにあらずや。豈に恐惶謹んで拝し且つ思ふ所なくして可ならむや。

此に於て乎知る可し、吾徒此處に新兵係の重任を受け、方に絶大の抱負と絶大の意氣とを以て之に從はむとするに當り、先づ能く頭に戴き胸に祭るべきの大神は、唯一に此至誠にあること を。即ち吾徒の道は唯夫れ一に至誠を以て之を貫くにあること を。諸子や夫れ努めざるべからざる哉。

精神的各個教練 第一、新兵掛助教助手訓 終

本會發行物等摘要

●陸地測量部地圖

左の規定に依り前金にて御需に應候

一白鳥の子紙	四色刷圖	十五錢
一全紙地圖用紙	三色刷	十二錢
一同	一色刷	七錢
一同 半切	一色刷	四錢

一五枚以上は郵稅を免ず
一百枚以上は尚ほ定價の一割を減ず
一五百枚以上は尚ニ分を減ず
詳細は本年五月十二日の官報御一覽の事

●一萬分一最新東京近傍地圖

二色刷一枚七錢五厘十八枚一組

右は本年三月改正せられたる最新の地圖なり

●甲（從來ノ通）士友　定價、金貳錢　郵稅金五厘

毎月八日發行　本月第五十四號迄取揃ヘアリ（此郵稅金拾二錢）

●乙（表紙ナシ）士友　定價金壹錢　郵稅金五厘

第四十一號ヨリ第五十四號迄取揃ヘアリ

右ハ武士道大和魂ノ修養發達ニ資セントスルモノナリ發行部數實ニ數萬ノ多キニ及候之ヲ以テ更ニ讀者實用ノ便ヲ計リ士友ヲ甲、乙ニ分チ右ノ價格ヲ以テ御需ニ應スルコト、致候而シテ尚一層讀者ノ便ヲ計ル爲甲ハ三十冊乙ハ五十冊以上纏メテ御購讀ノ節ハ貴地停車場迄無賃遞送致候也

●士友表紙　定價金八錢　郵稅金貳錢

●英文大和魂　本年一月一日第一號發行　毎月一回一日發行

甲（日本紙口繪入）　定價壹冊貳拾五錢　一ヶ年金參圓　全世界郵稅不要

乙（洋紙洋裝）　定價壹冊金五錢　郵稅金貳錢　一年金八拾四錢　（甲乙共取揃アリ）

今や上下の思想滔々として降下しつゝあり本會茲に見るあり英文の研究を兼ね大和魂武士道を修養せしむる爲本誌を發行せり英文は本邦第一流の井上十吉氏之を擔任せられ岡田陸軍大學教授之を補助せらる

軍事新報

毎土曜日發行

一部　定價金三錢　郵税五厘

○一ヶ年分壹圓八拾貳錢前納者には表紙を贈る

第二期第一號より取揃あり目下第二百四十一號發行

軍事新報は軍事上に於ける唯一の週報雜誌なり

軍事新報は軍國の輿論を代表せんとする者なり

軍事新報は軍事界の小天地にして又指導者なり

軍事新報は我が武士道及び大和魂の鼓吹者なり

軍事新報は軍國の基礎を鞏固にせんとする者也

軍事新報表紙

定價　金拾貳錢

郵税　金四錢

精神講話

目次摘要

第一集

上製三十錢郵税六錢
並製二十錢郵税四錢

勅諭の御德　伯爵　伊東元帥
眞心を得るの道　男爵　上村中將
軍隊教育　男爵　中村中將
軍人の德義　故　隱岐少將
劍術論　子爵　洛陽生
在鄕帶勳者に告ぐ　男爵　立見大將
明友の制裁　子爵　出羽中將
軍人と忠實熱心　大島大將

精神講話

目次摘要

第二集

上製三十錢郵税六錢
並製二十錢郵税四錢

禮義を重んずべし　子爵　寺內大將
寡言實行　男爵　齋藤中將
義と武士道　伯爵　伊東元帥
歷史上より見たる道德の危機　男爵　箕作文學博士
大和魂と婦人　男爵　牧野伸顯
勅諭と武士道　子爵　片岡中將
勅諭と讀法との關係に就て　子爵　米田大尉
犧牲的精神と大和魂　寺內大將

武士道かゞみ

目次摘要

軍人龜鑑吉岡大佐
廣瀬中佐
軍人龜鑑橘中佐
模範分隊長
大越中佐
補助輸卒の偉大なる勳績
剛毅勇敢
故太田少將

第一集

上製三十錢郵税六錢
並製二十錢郵税四錢

伯爵 奥大將
伯爵 東郷大將
子爵 寺内大將
男爵 大久保大將
南部少將
澁谷中將
秋山中將
梅澤少將

武士道かゞみ

目次摘要

白石少佐
姫野曹長
中島工兵一等卒
孝行勇士
勇士の屍に敵敬意を表す
忠誠
精神一到
嗚呼忠誠の力

第二集

上製三十錢郵税六錢
並製二十錢郵税四錢

男爵 上村中將
子爵 大島大將
一戸中將
木村中將
子爵 川村大將
子爵 岡澤大將
男爵 西島中將
男爵 木越中將

和魂かゞみ

目次摘要

光榮ある輜重輸卒
模範の新兵
赤誠人を動かす
感ずべき老媼
婦人の鑑
孝女の美談
學生のかゞみ
寡婦の龜鑑

第一集

上製三十錢郵税六錢
並製二十錢郵税四錢

貞婦と老翁
繼母の鑑
至誠の父子
篤行の婦人
隱れたる殉難烈士
孝心深き一等卒
孝行二人息子
女房の手本

和魂かゞみ

目次摘要

德化鄕黨を霑す
三代忠勤の老婢
雇人の好模範
雀部の孝子
誠實の權化
美はしき師弟の情
丹後の尊德翁
殊勝なる寡婦

第二集

上製參拾錢郵税六錢
並製貳拾錢郵税四錢

篤志の老媼
美はしき友情
巣鴨の節婦
在鄕軍人の龜鑑
農夫忠五郎妻の貞操
勤儉力行の一對
西字和の忠僕
奇特の孝子

●九版 精神教育談

全六冊
定價金壹圓五錢郵税金拾二錢

右は百有餘士の熱誠に精神修養の爲に講演せられたるもの也

海軍大佐東郷吉太郎氏著

●軍人武士道

定價金參拾錢
郵税金八錢

目次

第一回 緒言
第三回 武士道ノ發達
第五回 戰國時代ノ武士道
第七回 戰國時代ノ武士道
第九回 德川時代ノ武士道
第十一回 武士道ノ繼續
第十四回 民ト軍人ノ精神 武士道ト自殺
陸軍大將子爵 寺内正毅氏著
第二回 武士道ノ起原
第四回 戰國時代ノ武士道
第六回 戰國時代ノ武士道
第八回 戰國時代ノ武士道
第十回 德川時代ノ武士道
第十二回 武士道ヨリ見タル普通國
第十三回 武士道ト愛敵心
第十五回 結論

●第七回訂正 第三十六版 在鄕軍人心得

定價金五錢
郵税金貳錢

右は傍訓以て大將が最も平易通俗に訓誨せられたるものなり

●七版 斷機慨錄

定價並製金貳拾錢
郵税金四錢

同上製定價金參拾錢
郵税金六錢

目次

第一篇 驀進（一名自主論）
第一章 青年の本領 ○其一 血性活氣 甲、眞勇 乙、守勇 ○其二 獨立自尊○其三 强身健體○其四 高識卓見○其 恥心義心○其六 青年の心體
第二章 涵養 ○其一 鍛身○其二 跋渉○其三 讀書 甲、史傳 乙、文學○其四 涵養の要
第三章 立志 ○其一 抱負○其二 欣慕○其三 自任○其四 研究○其五 立志の礎
第四章 成功○其一 決心○其二 直進○其三 鐵腸○其四 自信○其五 熱心○其六 成功の要訣
第五章 偉人 ○其一 偉人とは何者が○其二 偉人の心性○其三 偉人の境遇○其四 偉人傚ふべきか
第二篇 反省（一名他主論）（以下略ス）

陸軍省編纂　印刷局製版

●再版三十七八年戰役感狀寫

上製　金四圓
並製　金貳圓五拾錢
（小包料內地金貳拾四錢　滿韓、臺灣金六拾錢）

右ハ日露戰役ニ於ケル軍人精神ノ「バノラマ」ナリ是ヲ以テ本書ハ精神教育上ノ大寶典ナリトス附スルニ寺內陸軍大臣ノ上奏文ヲ以テセリ

露國參謀大學校教官ダニオフ大佐編纂日本參謀本部飜譯

●日露戰爭　十冊

定價金壹圓五拾錢　上製金壹圓八拾錢
郵稅金貳拾六錢　小包料內地金拾八錢

右ハ日露戰役ニ從事シタル數名ノ參謀官カ露國參謀大學ニ於テ最モ率直ニ極メテ眞摯ニ彼我兩軍ニ付キ研究シタルモノナリ日露戰爭ノ眞相ヲ知ラント欲スル者ハ一讀スルヲ要ス

陸軍步兵少佐松本浩氏校閲　相良、藁谷、志波三尉合著

●四版體操教育

定價金拾錢　郵稅金貳錢

右ハ戸山學校體操科教官タル三大尉ノ合著ニシテ體操ノ目的實施及其教育法等ヲ詳細綿密ニ記述セラレタル者也

陸軍步兵少佐松本浩氏校閲　陸軍步兵大尉藁谷勇三郎氏著

●再新版舊劍術教範之研究

定價金拾五錢　郵稅金四錢

右ハ戸山學校體操科教官藁谷大尉カ下士學生ニ對シテ講授セラレタル記錄ナリ

戸山學校實施

●六版體操手簿

定價金五錢　郵稅金貳錢

目次

運動の生理に及ぼす効益
一運動の全身に及ぼす効益○二運動の骨格に及ぼす効益○三運動の筋肉に及ぼす効益○四運動の神經系に及ぼす効益○五運動の血液循環に及ぼす効益○六運動の呼吸器に及ぼす効益○七運動の消化器に及ぼす効益
體操の效益及び實施注意の概要
○一般の注意○徒手體操一般の注意○徒手體操○器械體操一般の注意○器械體操
○應用體操一般の注意○應用體操
體力表（三ヶ年）體操の課目一覽表（徒手、器械、應用體操）

陸軍歩兵大佐　遠山重還氏著

●吾人の軌範

我が祖先中武徳に富みたる二百有餘氏の事蹟を簡單明晰に輯錄したるものにして苟くも祖先の偉躅を知らんと欲する者及精神敎育の任に當る諸氏には極めて有益あり

定價金五十錢　並製　金三十錢
郵稅金十錢　郵稅　金八錢

●士道日記

右は優勝なる精神を得せしめ秩序ある生活を爲さしむる目的を以て發行したるものにして而して本書の他の日記と異なるは何時よりにても供用し得るに在り

陸軍少將　竹内正策氏著

●再版禮法

附北京曲禮一斑

定價金八錢
郵稅金二錢

目次

其一　招待狀及之を受けたる時の心得、其二服裝の心得、其三主人の心得、其四來賓の心得、其五休憩室の設備及食堂の心得、其六食堂內の心得

其一　夜會の部
其二　會堂設備の心得、其三主人の心得、其四來賓の心得
園遊會の部　談話會の部　訪問の部　喫煙の部
北京曲禮一斑

●軍人之信仰

右は毎朝勅諭を拜讀せしむる目的を以て發行したるもの也

目次

信仰の定義及働きを說かれたるものなり
信仰　伊東元帥著
軍人之信仰　勅諭を信仰すべきことを說かれたるものなり　乃木大將著
軍人之精神　勅諭を精神とすべきことを說かれたるものなり　東鄕大將著
軍人精神之掟　讀れた軍人精神の掟とすべきことを說かれたるものなり　寺內大將著

定價金二十錢
郵稅金六錢

●軍人手簿

右は兵卒の自修を奬勵し反省を促し遂に善良なる軍人と成し且つは又健全なる國民たらしむるを以て目的と爲すものなり若し夫れ克く記載するあらば除隊の日に於て唯一の土產物たり記念品たるべし

伊東元帥寺内大將肝付中將小笠原子爵校閲
伊崎少將横井編修校訂
將事教育會理事陸軍歩兵大尉高橋靜虎編纂

訂正八版 **軍人讀本** 金三冊 定價金三十六錢 郵税金十錢

右ハ軍人精神修養ヲ兼ネ文字ト習字トヲ教ヘシトスルモノナリ

醫學博士 森林太郎氏傍訓

傍訓救急法及衛生法大意 定價金四錢 郵税三冊迄二錢

目次

第一編 救急法大意 第一章創傷 其一創傷ノ處置、繃帶包 其二止血 第二章三角巾 第三章急病 其一卒倒 其二火傷、電氣傷 其三暍病 其四凍傷 其五凍冱假死 其六溺水 其七窒息 其八埋沒假死 其九咬傷整傷 其十中毒 第四章 人工呼吸法

第二編 衛生法大意 第一章傳染病ノ豫防 第二章傳染病ノ種類 其一虎列刺 其二赤痢 其三腸窒扶私 其四ペスト 其五麻剌里亞 其六結核 其七花柳病 其八トラホム 第三章雜件

陸軍少將 柴 五郎氏口述

北京籠城 (附圖三面添) 定價金四十錢 郵税金八錢

右ハ三十四年北京籠城ノ活歴史也

海軍大佐子爵 小笠原長生氏著

英皇戴冠式參列 **渡英日錄** (寫眞十三枚入) 定價金四十錢 郵税金八錢

右ハ美文行文ノ模範ナリ

陸軍中將男爵 中村覺氏著

第四版 **軍人勅諭講義** 全 定價金五錢 郵税金二錢

右ハ何人ニテモ了解シ得ルヲ如ク講述セラレタルモノナリ

●教育はがき　五枚一組　金拾錢　三組毎ニ郵税金貳錢

伊東元帥　東郷大將　片岡中將　上村中將　出羽中將ノ揮毫ト肖像トヨリ成ル物ニテ大和魂武士道ノ發達ニ資セントスル者也

●軍隊畫報端書　定價一枚金一錢（郵税二十枚）十枚一組金十錢（毎ニ金二錢）

右ハ軍隊ノ事情ヲ地方人士ニ知ラシムル目的ヲ以テ發行シタル物ナリ

●武士道端書（三十二枚）　定價　金二十錢　郵税　金二錢

第一集　八勤王　第二集　八武鑑　第三集　八武德　第四集　八軍人

●軍人ハンカチーフ　一打定價九十六錢　郵税不要

●武士道手拭　三筋一組箱入金二十五錢（郵税不要）

明治四十三年九月十二日印刷

同　年九月十九日發行

著作者　洛陽生

發行者　東京市四谷區片町十二番地　高橋靜虎

印刷者　東京市芝區三田四國町二番地　門岡甲次郎

印刷所　東京市芝區三田四國町二番地　合資會社　三田印刷所

發行所　東京市四谷區片町十二番地　軍事教育會　振替貯金口座東京四〇五四番　電話（長）番町六九四番

261
582

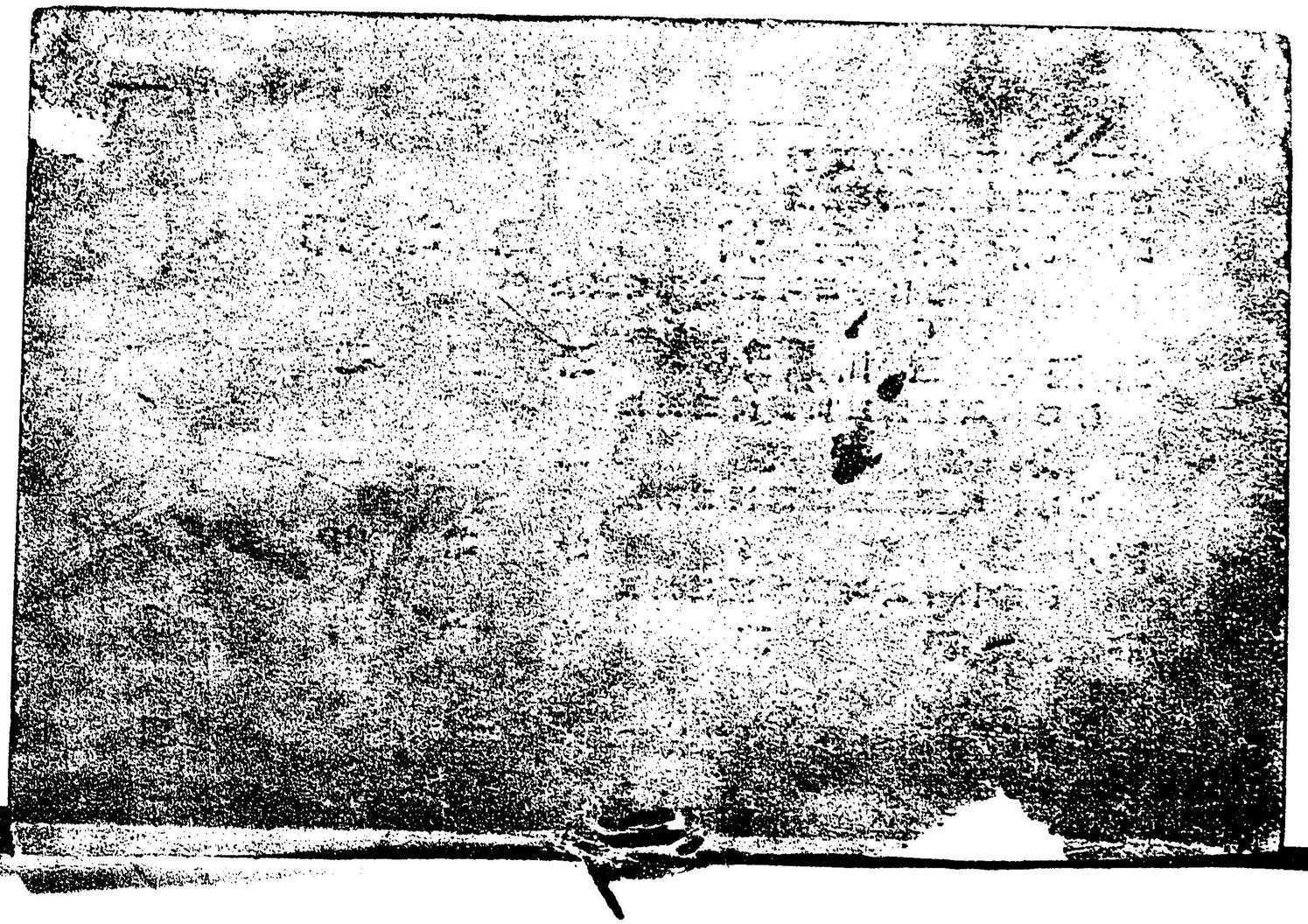

052035-001-8

特65-883

精神的各個教練　第1，4

洛陽生／著

M43，45

BFC-0047